

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	円山動物園駐車場管理運営等業務
発 注 課	環境局円山動物園経営管理課
選 定 事 業 者	株式会社キタデン
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、令和3年度から供用を開始する円山動物園駐車場の日常管理業務、駐車場使用時の警備業務、競技場の申込受付・対応業務及び使用料の収納管理業務を委託するものである。</p> <p>業務の中でも駐車場として使用する際の警備業務を円滑に行うためには、円山公園駐車場の入庫状況を日に何度も確認し、円山公園駐車場の管理者と連携し、同じ動きで業務を遂行する必要がある。</p> <p>また、日常管理業務として、4月から11月は、毎日2回、それ以外でも毎日1回の日常点検が必須であり、競技場使用時には、事前にグラウンドを確認し、使用料を徴収する業務があるため、受託者が円山動物園駐車場の近隣で待機する必要があるが、現在、待機場所の確保はできていない。このため、円山公園駐車場の管理者事務所を当該業務における待機場所とすることが効率的であり、使用料の収納管理の面からも事故防止となり安全である。</p> <p>以上のことから、円山公園駐車場と連携した業務を遂行することができ、円山公園駐車場の管理者事務所を使用している円山公園駐車場業務の指定管理者である株式会社キタデンに特命としたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年3月16日